

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- 当社のアドバイザリーデ部分門を核とし、創業、事業承継、オープンな協業を支援・実施
- 創業後経営ノウハウが必要な若手経営者の企業、事業化したいが方法が解らない自営希望者、新経営者下の変革で蘇れる既存事業などを、経営・実務アドバイス、資本注入、当社による事業承継、バックオフィス統合などを通じて支援します。
- 新規事業においては、パートナーを尊重し、その権利を保護すると同時に、互いにWin-Winとなれるような事業運営を目指します。

b. IT 実装支援

- 実践ノウハウのある、クラウドベースでの社内帳票類共有・バックオフィス業務、完全リモート化した勤怠管理と経営会議など、ビジネスにおけるデジタル技術の応用を最大化した形での取引先との事業連携、ノウハウ開示によるサポートを目指します。
- IT人材の育成やデジタル技術の実装においては、当社をサポートする外部ネットワークも活用し、取引先企業と共に成長する仕組みを構築します。

c. 専門人材マッチング

- 当社との事業連携や取引において、当社及びその社員が持つノウハウがシナジーを生み出す場合、積極的に人材のマッチングを行い、新しい事業価値を創造します。

d. グリーン化の取組

- 事業の運営、外部からの調達等においては、環境的側面を常に意識し、その購買活動や業務実施において優先的に配慮します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引事業者の適正な利

益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

代金は可能な限り現金（含む銀行振込）で支払います。手形支払いは原則実施せず、取引事業者のキャッシュフローの安定に協力します。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先業務のデジタル化をサポートするために、日常のコレスポンダンス、ミーティング、契約・請求・支払い等、可能な限りの業務をデジタルツールを使用して行います。

2022 年 8 月 10 日

株式会社 K-BRIC&Associates 代表取締役社長 藤田研一
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）